

## 第4章 計画事業と目標

### 1 高齢者・介護保険事業計画

#### (1) 計画の目標

高齢者が地域の一員として、尊厳を持って自立した生活を送ることができ、社会を築いていくことは、これからの高齢社会にとって最も重要なことです。それには高齢者一人ひとりの健康といきがいをはぐくみ、多様な社会参加・交流を促進していくことが必要です。そうした支援とともに、いつまでも健康を維持して長寿を実現するため、日ごろから介護予防に取り組んでいけるよう、身近な場所で気軽に参加できる効果的な介護予防事業を提供します。さらには、介護サービス等により、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくことができるよう、必要な施策を展開していきます。

#### (2) 基本的考え方

次のような基本的考え方に沿って、施策を推進していきます。

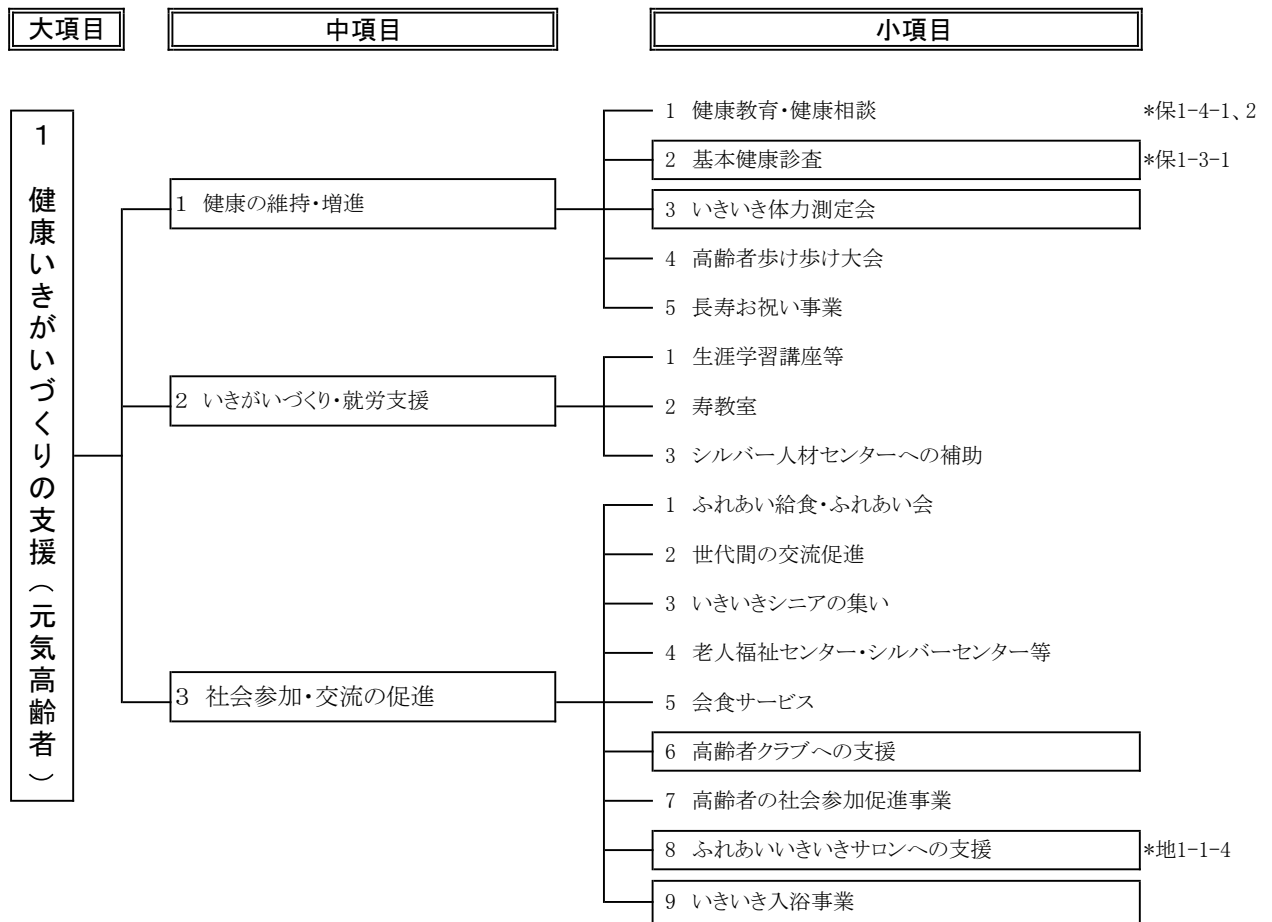
- 平成27年には「団塊の世代」がすべて65歳以上になります。そのため、年金や医療、介護などこれからの社会保障制度のあり方が、いま改めて問われています。一方、身近な地域の問題を考え、様々な活動をはじめようとする高齢者が増えてきたことから、高齢者施策は大きな転換期を迎えています。こうした時代の変化を見通して、高齢者が生涯にわたって健康でいきいきと住み慣れた地域で暮らしていけるよう、多様な生活実態に合った福祉サービスを提供していく必要があります。
- 高齢者が多様な価値観を持ち、いつまでもチャレンジ精神を失うことなく、いきいきと活動できるようにすることは、社会にとっても必要なことです。このため、日ごろから健康の維持・増進を図り、様々ないきがいくりに参加できるように保健、医療、生涯学習などの関連分野との連携をより強化して、健康推進事業の充実を図るとともに、各種生涯学習講座の開講など、多様なニーズに対応していきます。
- 高齢者は社会で長年、培ってきた豊かな経験と多岐にわたる知識を有しています。これらを地域社会に還元することによって、更にいきがいを高め、社会参加や交流の促進につなげていくことが期待されます。そのため、高齢者の自主的な活動への支援や交流の場の提供を図っていきます。

- 改正された介護保険制度の趣旨を踏まえ、要支援認定者に対する介護予防給付を円滑に実施するとともに、要支援・要介護になる前からの一貫性・連続性のある介護予防システムを確立する必要があります。そのためには、新たに設置する「地域包括支援センター」が担う介護予防ケアマネジメントの円滑な実施に努めます。
- 介護が必要になった高齢者には、住み慣れた地域で普段の生活実態からできるだけ離れることなく、誇りと尊厳に配慮した介護サービスを提供していくことが重要です。そのためには、地域単位で適切な介護サービスを提供できるよう、施設等の基盤整備を図り、地域に密着したサービスを創設する必要があります。こうした地域の実情に応じた地域密着型サービスの創設に当たっては、面積、人口、住民の生活形態等から定めた一定の生活圈域ごとに必要とされる整備量を定め、それらを計画的に整備していきます。
- 認知症により介護が必要となる高齢者が増加傾向にあります。従来の施設中心の介護から、様々なサービスを利用して可能な限り在宅で暮らすことによって、本人だけでなく家族が安心して生活を送ることができるようにしていくことが求められています。そのためには、常時、相談に応じられる拠点の整備、成年後見制度利用への支援を更に充実していきます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近なサービスを有効に利用していくことが必要です。このため、「地域包括支援センター」が介護に関する各種相談窓口として十分に機能するように配慮していく必要があります。また、利用者が適切な介護サービスを選択することが可能となるよう、事業者への指導や支援を行うなど、利用者の立場に立った介護保険をはじめとする各種サービスの提供に努めます。
- 身近な地域で安心できる暮らしを支援するためには、地域が一体となって取り組んでいくことが求められます。民生委員や話し合い員、社会福祉協議会など地域における様々な人材や福祉資源と連携を図り、安全・安心な暮らしを実感できる施策を推進するため、今後、更に地域福祉のネットワークづくりに取り組んでいきます。特に高齢者虐待問題については、その対応方法を体系化するなど充実に努めます。

また、介護や介護以外の様々な生活上の問題を抱える高齢者に対しては、きめ細かく相談に応じ、各種福祉サービスに結び付けるよう、相談支援の体制を整備します。

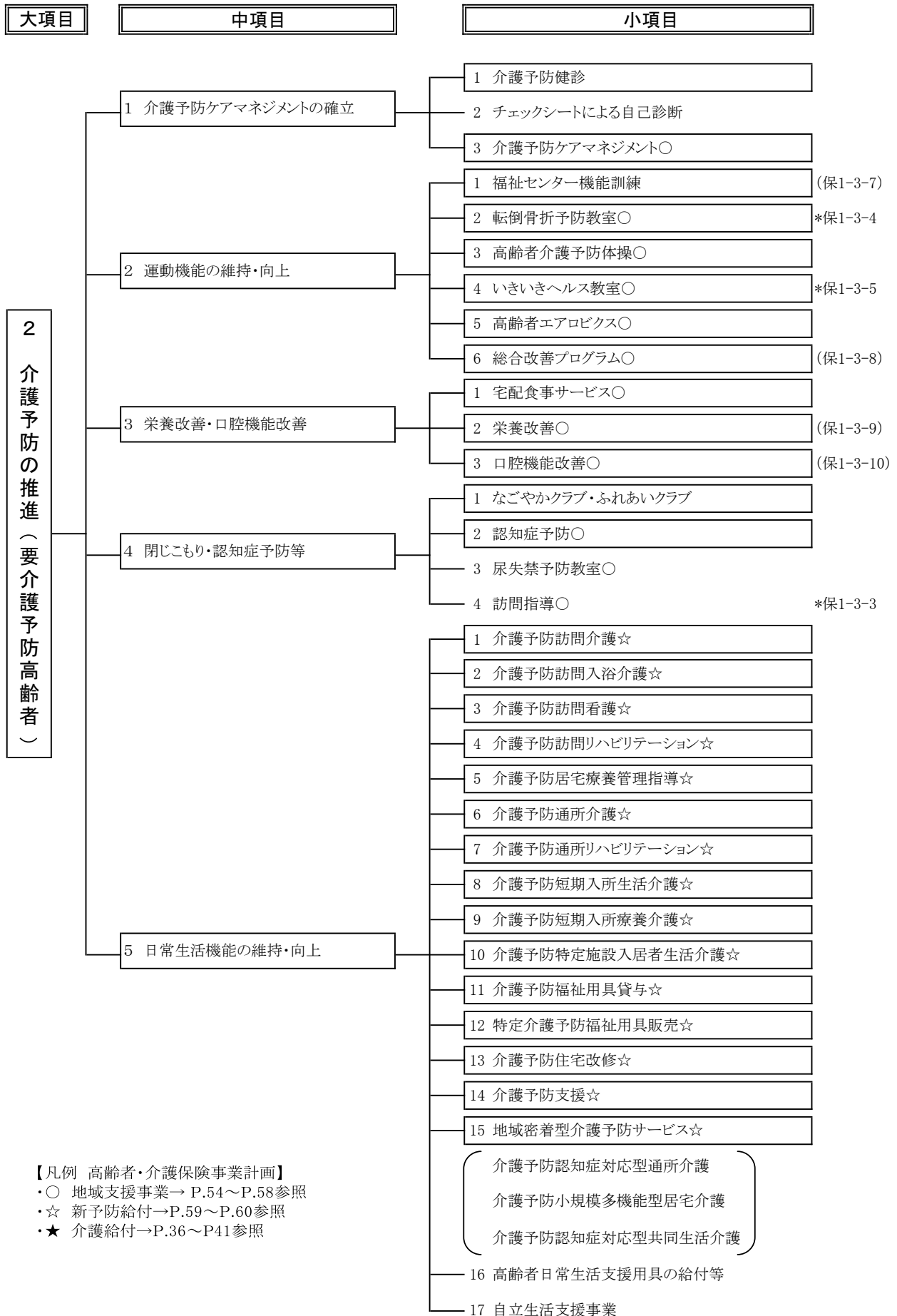
### (3) 計画の体系

高齢者・介護保険事業計画 体系図

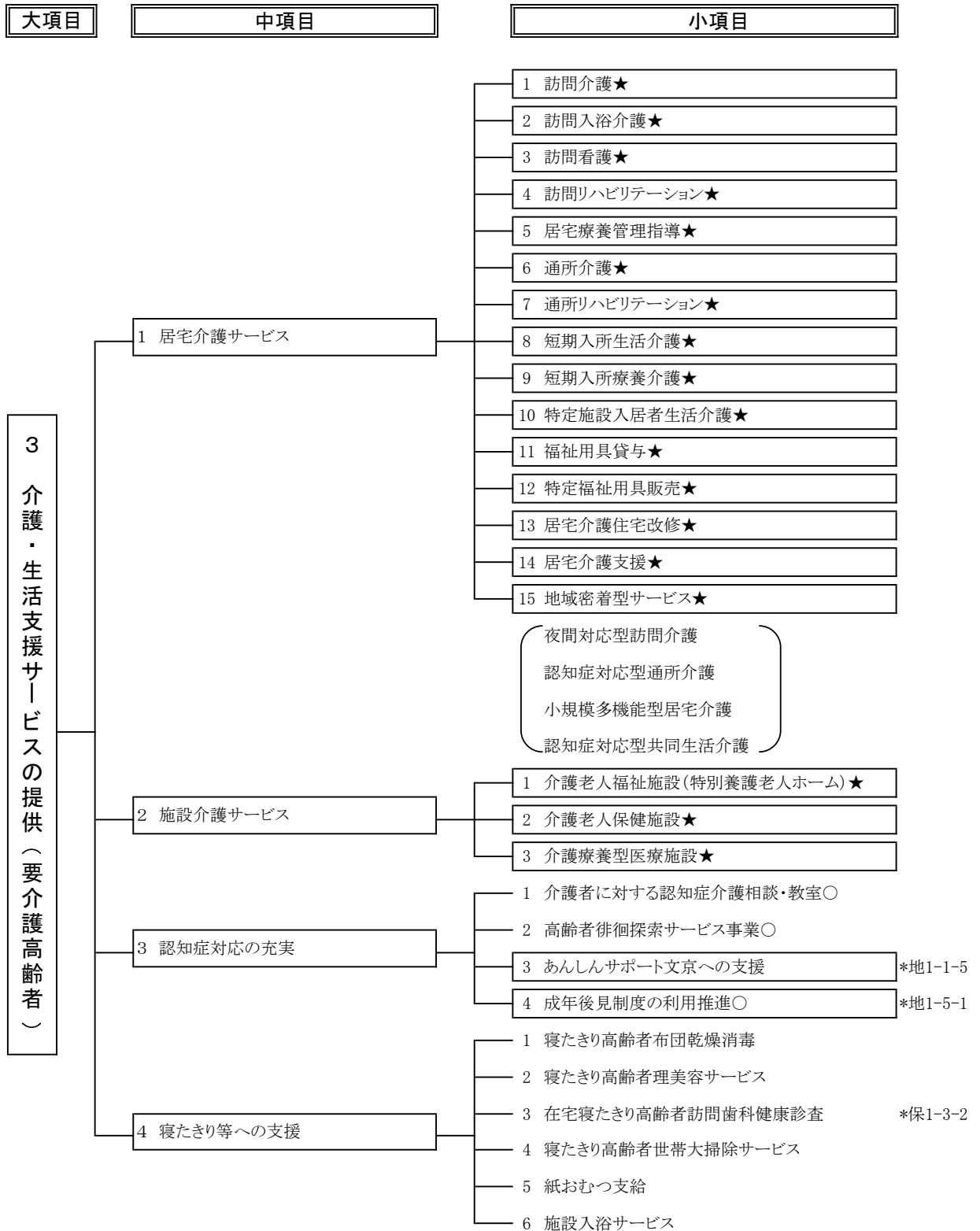


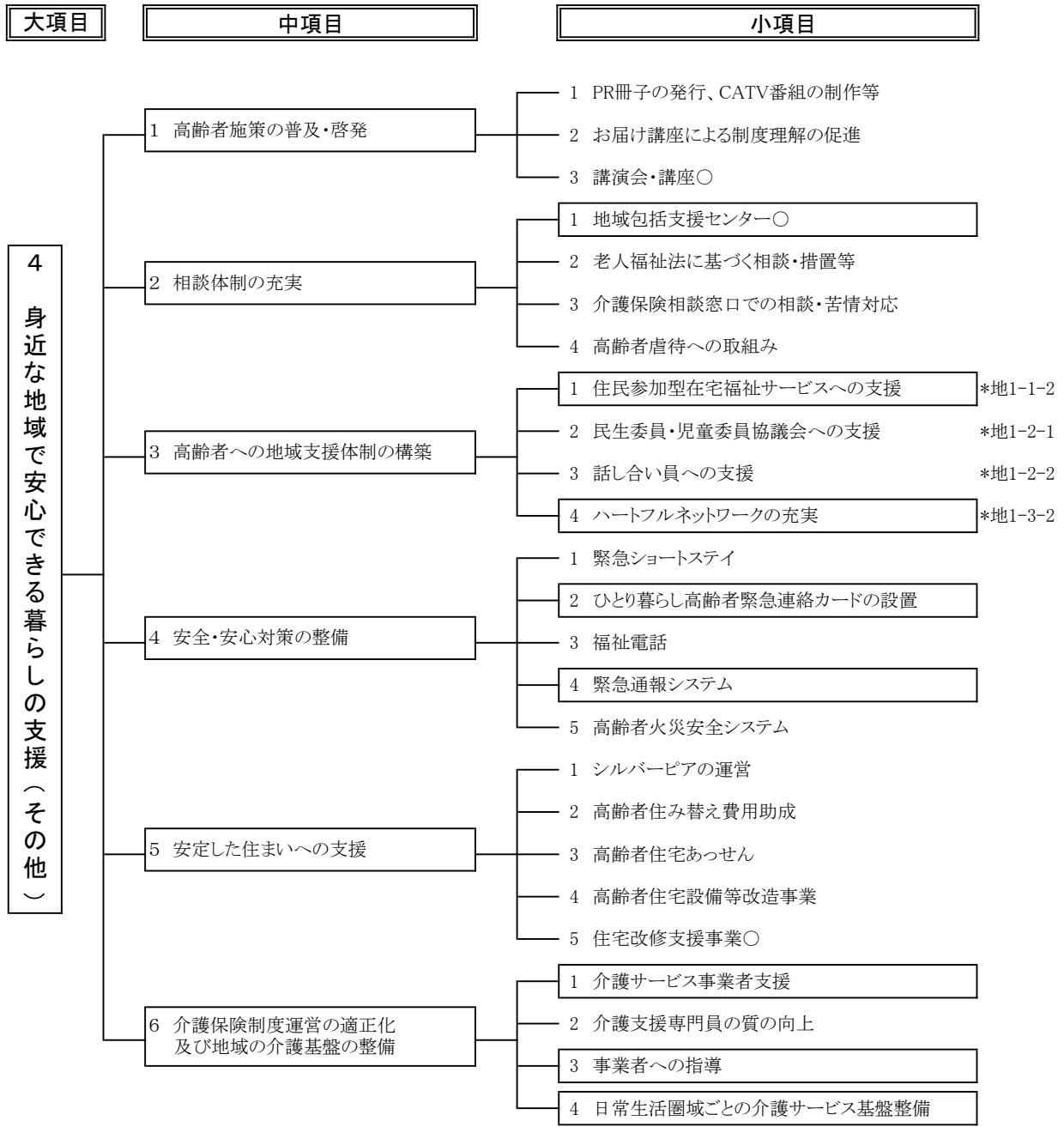
【凡例 各分野別計画に共通】

- ・小項目の枠囲み表示事業は、計画目標を掲げ進行管理の対象とする予定の事業です。
- ・他の分野別計画との重複掲載事業については、小項目の末尾に（ ）又は\*がついています。  
（ ）…本計画（高齢者・介護保険事業計画）でとりあげています。  
\* …他の分野別計画でとりあげています。
- 重複掲載事業の表記は、分野別計画の頭文字＋事業毎の連番又は大中小項目の枝番で表記しています。  
子…子育て支援計画、高…高齢者・介護保険事業計画、保…保健計画、地…地域福祉の推進。



【凡例 高齢者・介護保険事業計画】  
 ・○ 地域支援事業→ P.54～P.58参照  
 ・☆ 新予防給付→P.59～P.60参照  
 ・★ 介護給付→P.36～P.41参照





## (4) 計画事業

### 1 健康いきがづくりの支援（元気高齢者）

急速な高齢化が進展する中で、活力ある社会を築いていくためには、地域において高齢者がいきがいを持って、いつまでも元気に暮らせる環境を整備することが必要です。更に、高齢者が健康を維持し、その意欲と能力を社会にいかすことができる社会的な仕組みを構築することが重要です。

そのために、高齢者の健康の維持・増進策を推進するとともに、いきがづくり・就労支援、社会参加・交流の促進を図っていきます。

#### 1-1 健康の維持・増進

高齢者がいつまでも健康を維持し、安心して暮らせるよう、自らの健康状態や体力を把握する健康診査や体力測定会等に参加し、健康維持と増進に努められる環境を整備します。

##### 1-1-2 基本健康診査（保健計画 1-3-1 重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
65歳以上の区民を対象として、基本健康診査及び生活習慣改善指導を実施 地区医師会委託 19,195人	高齢者を対象に健康診査を実施し生活習慣病等を早期に発見する。また、介護予防の視点から生活機能に関するチェック項目を併せて実施し、要支援・要介護状態になる前から介護予防を実施する。 ・地区医師会委託 20,000人/年

##### 1-1-3 いきいき体力測定会

現況（平成16年度末）	目 標
約350人参加 （高齢者クラブ63団体・一般参加約50人）	高齢者が自分の体力状況を把握し、これを日常生活にいかすことにより、健康で安心した生活の継続を図る。 ・参加人員 約500人

#### 1-2 いきがづくり・就労支援

高齢期にあっても学習や仕事への意欲を持ち、介護や支援を必要としない高齢者は年々増え続けています。これらの人がいきいきと生活できるよう、生涯学習の各種講座の実施やシルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者のいきがづくり・就労支援を行っていきます。

計画事業の表記について

- ・枠囲みは計画事業の現況及び目標を記載しており、実線は本計画でとりあげているもので、点線は他の分野別計画でとりあげているため、重複記載しているものです。
- ・目標欄には、事業趣旨・概要を表記し、可能なものは平成20年度又は、平成20年度末の目標数値を表記しています。